

平成 28 年度 第 7 回四万十町総合振興計画審議会 会議結果（要旨）

日時：平成 28 年 8 月 24 日（水）15:00～17:15

場所：四万十町役場本庁西庁舎 防災対策室

〔出席委員〕 武政 直人、谷脇 健司、太田 祥一、坂山 英治、尾崎 弘明、
川村 英子、山崎 健正、花山 久志、北畑 洋子、山本 誠二、
秋田 公幸

〔欠席委員〕 国廣 純一、武政 純也、行宗 昭一、岡村 健志、門舛 俊也、
岡野 伸治、酒井 和志、松下 洋平

【会議次第】

1. 会長挨拶

2. 議事

第 2 次四万十町総合振興計画基本構想・前期基本計画案について

3. その他

【会議結果】

（谷脇会長）

皆さんこんにちは。皆様には暑い中、そしてお忙しいところ第 7 回目となります四万十町総合振興計画審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日は、予定にもありますように総合振興計画基本方針 2 の「生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり」について、皆様に審議をいただきたいと思います。それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

（事務局）

～政策目標 4 「まちの将来を担う人を育むまち」、施策目標（7）「子どもを産み育てる環境の充実」について説明～

（谷脇会長）

この件につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

（川村副会長）

子育て応援の充実の中で出産祝金という制度があるが、こういった今ある政策をずっとこれからも制度として続けていくと捉えていいのでしょうか。

（事務局）

出産祝金や乳幼児医療費助成や多子世帯保育料軽減などを活用して子育て家庭の経済的負担

の軽減に取り組むという方針を掲げていますが、実際のところは今後において実績を確認のうえ効果の検証を行い、住民ニーズや必要性があれば当然継続していくべきものでありますし、ここに掲げている以上継続に向けて取り組んでいきますが、必ず実施すると保障するものではありません。

(太田委員)

結婚とか子育てというのは、人口減少を食い止めるうえでどうしても必要な部分だと思います。やはりこれを最重要課題にもっていかないといけないと思います。お年寄りはどんどん増えて、そのお年寄りは亡くなっていく、そこで子どもが生まれなければ人口減少は大きくなっていきますので、結婚、出産や子育てといった部分を充実していかなければならないと思います。四万十町で出産したら、四万十町で子育てしたらこんな利点があるということを1つの特徴として、四万十町で子育てしてみたいと思えるような文言を入れてPRできる形にして、それを目玉にしたら、そして、ふるさと納税などをこういった子育てに関する経費に充てるというのも必要ではないかと思います。

(北畑委員)

現在、四万十町には産科がありませんが、再開する用途は具体的にあるのでしょうか。出産できる施設がないと、四万十町で出産する気になかなかならないのではないかと思います。四万十町で出産するというのが、リスクが高いことになってしまうと思います。近くに出産できる施設があるということはとても大きく、ここにある施策は全部重要なことですが、特に重要なのではないかと思います。また、出生率を上げる指標となっていますが、出産する施設がないとなかなか難しいのではないのでしょうか。

(谷脇会長)

産婦人科の現状について、事務局で把握していることがあれば教えてください。

(事務局)

現時点で産科ができる可能性はほとんどありません。ただ、町としましても子育てのまちを方針とするのであれば、産科と小児科は絶対に必要だと思っておりますので、まずはそれに組み込むという方向性です。ただ、医師の関係でそれがどうしても無理ということになれば、それに代わる対策を進めることになると思います。

(武政委員)

まちづくりの関係で高知大学の先生方と話した中で、都会では助産院で出産される方が増えているという話がありました。ある程度のリスクを伴うものとなれば産科でなければいけないと思いますが、特に問題のないものについては、助産師さんがいればできるということを知りました。1つの方法として検討してはどうでしょうか。産科を作るという話は現実問題として厳しいということは聞いています。高知県では医師の数自体がかなり少なく、ここまで来てくださいというのは難しいと思います。しかし、立地的には有利ではないかと常々思っております。例えば、

海沿いになると南海大地震が心配される場所ですが、四万十町は県下でも比較的地盤が固いとされていますので、ここでしたら比較的被害が少ない中でケアできるのではないかと思います。こういった切口で検討できないものでしょうか。

(川村副会長)

産みやすい環境を整えることが、この施策の中で1番大事であると思います。子どもを育てやすい環境は、色々な施策において取り組まれています。もちろん、これを継続していくことも大事なことです。これからの計画の中では、産みやすい環境を整えるということが、第一の施策として入ってくるのではないかと思います。

(山崎委員)

住民アンケートの結果を見ても、男性は経済的な不安で、女性は出会いが少ないとあります。男性の経済的な問題は別として、どうやったら会う機会ができるのかということを考えてみてはどうでしょうか。会わないことには結婚もできないと思いますし、こういったことを具体的に進めることから始めないといけないと思います。

(太田委員)

結婚を支援する協議会があると思うのですが、その具体的な活動や成果はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

なかなか具体的な取組ができていませんので、今後の方針としての素案としております。

(川村副会長)

出会いの場は色々なところで作ってくれておりますが、なかなか具体的な成果は出ていないというのが現状です。

(谷協会長)

基本的なことですが、結婚、そして子育ては重要なことで、取り組んでいかなければならないということは間違いのないと思います。他にご意見はないようですので、次の施策目標8に行きます。事務局は説明をお願いします。

(事務局)

～施策目標(8)「教育環境の充実」について説明～

(谷協会長)

この件につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

(坂山委員)

施策については、どれも大事なことなのでこれで良いと思いますが、教育で1番大切なことは風土です。良い風土を作るためには時間がかかるとは思います、学校や家庭だけでなく町全体として取り組むことが大事なことだと思います。具体的には、町が主体となって小中高の連携をすることが非常に大事なことだと思います。サーモンプロジェクトといいますか、鮭のように大学や就職で一度町外に出ても帰ってきてくれる子どもを育てるという意識が非常に大事だと思います。それと、農業や漁業といった第1次産業においても、働く中で技術的なことは身に付くと思いますが、どうやって販売するとか、どうやって付加価値をつけるとかといったことには広い視野が必要となってきます。そういったことも教育の1つとしてやらなければいけないのではと思います。先の話も含め、ふるさとを大切に教育が絶対に必要です。ふるさとの良さを子どもたちに意識させる取組を行い、ふるさとを愛する子どもを育てることが大切なことだと思います。

(谷協会長)

ふるさとの素晴らしさを分かっておれば高校が済んで大学に行こうとも、県外で就職しようともふるさとを想い帰ってくることもあろうかと思えます。これが1番重要なことではないかと思えます。

(尾崎委員)

四万十町ではスポーツが盛んで、特にソフトボールでは全国的にも有名な選手がいます。そういった子どもたちが有名な学校や先生の元で学びたいと思っただけのことだとは思いますが、町外に行ってしまうのはもったいないと感じます。その子たちが残れる環境づくりが大切だと思います。

(太田委員)

子どもたちに地域の良いところとか、普段できないような体験をさせてあげられるものがあればいいと思います。

(谷協会長)

皆さんからいろいろご意見をいただきました。次の施策目標9の現在と未来を担う人材育成の推進について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

～施策目標(9)「現在と未来を担う人材育成の推進」について説明～

(谷協会長)

この件について、ご意見をいただきたいと思えます。

(川村副会長)

非常に施策が分かりづらいです。何を目指しているのかももう少し具体的に説明をお願いします。

(事務局)

例えば未来を元気にする人材の育成としている未来塾については、先ほどの教育環境の充実にある施策として、これまでも教育委員会が担当部署として取り組んできたのですが、先ほどの坂山委員の言葉にもあるようにそれだけでは十分ではなく、四万十町を愛する子どもを育成するために、これからは町長部局も教育委員会と協力して取り組んでいこうというものです。四万十塾と産業振興塾については、大人のための塾という考え方です。四万十塾については、人材ネットワークを形成するためのものです。産業振興塾については、町内の産業を担っていく人材の育成を図るものです。現在は具体的な取組がなく分かりづらいと思いますが、施策は今後の方向性を示すものですので、町としてこれから取り組んでいきたいこととして掲げております。

(坂山委員)

未来塾について、子どもたちを対象とのことですが、具体的に今動いているのかどうか、また、今あるわんぱく学校などの子どもを対象とした取組との違いはなんでしょうか。

(事務局)

皆さんが分からないのは、具体的にこういう取組をやるということまで入っていないからだと思います。今言われたわんぱく学校のような取組もここでもやっていきたいと思っておりますが、わんぱく学校との関係やどう発展させていくのかは、今後の取り組み次第です。

(谷脇会長)

具体性はないけれども、こういったことをやっていきたいという方向性ですかね。具体性がないので、我々にとっても分かりづらいところはありますが、こういったことを入れてみてはどうでしょうか。

(尾崎委員)

高知大学と提携していると思いますが、大学が小中学校や高校に入って学生と連携するような取組は何かあるのでしょうか。

(事務局)

高知大学との提携による具体的な取組例としては、各種教室の開催となります。ただ、連携協定の内容というのは、本町のいろいろな取組に対して大学も協力してまちづくりを推進しようとするものです。

(谷脇会長)

続いて、政策目標5の施策目標10住民主体の地域づくりの推進について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

～施策目標10「住民主体の地域づくりの推進」について説明～

(会長)

この件についてのご意見を伺います。

(尾崎委員)

集落担当職員というのは役場の職員だと思いますが、具体的にはどのようなことをするのでしょうか。地域おこし協力隊の人数を教えてくださいのと、地域を盛り上げる仕事ではなくてミッションのような何かを課される仕事をしているのか教えてください。

(事務局)

集落担当職員につきましては、基本的には自治会の活性化が目的ですので、自治会の活動について応援するのが仕事です。区長さんの秘書といいますか補佐役のようなイメージです。特に職員が自治会で何かをするというのは決まっていません。あと、地域おこし協力隊というのは、1番の目的としては、都会からの移住者の促進です。最長で3年間町が雇用して、その3年間を準備期間として移住の手立てを探してもらおうとするものです。ただ、町の職員として最長3年間雇用しますので、ミッションという形で町の仕事に携わってもらいながら、本来の目的としては3年後に移住してもらおうというものです。

(花山委員)

地域おこし協力隊の本来の目的は移住者の促進だということですが、今までに何人くらい地域おこし協力隊を雇用して、何人くらい移住されているか教えてください。

(事務局)

これまで20人の方を雇用しております。1人の方については、任期が満了する前に都合により辞められましたが、それ以外の19人のうち5人の方が定住されています。平成24年度からの取組であるため、まだ任期を満了した者は少ないですが、任期を満了された5人中5人が四万十町に定住されています。

(谷脇会長)

他にご意見はないでしょうか。施策目標10については、こういったことでよろしいでしょうか。続きまして、施策目標11の人権・男女共同の尊重についての説明をお願いします。

(事務局)

～施策目標11「人権・男女共同の尊重」について説明～

(谷脇会長)

この件につきまして、ご意見を伺います。

(坂山委員)

人権教育研究協議会についてですが、年々かなり寂しい状態になってきています。研修大会にいたっては、一般の方や行政の方も誰もいないような状態じゃないかと思います。そこで提案ですが、色々な団体に呼び掛けて、人権について取り組む必要があるのではないかと思います。昔は行政部門の研究などもあったのですが、今は学校と保育だけになっているような状態です。そこで、人権教育研究協議会ですとか青少年育成町民会議ですとか、あるいは町のPTA、またこれから作ろうとしている未来塾や四万十塾など、色々な団体で年3回くらい連携してやっていくことも検討してみてもどうでしょうか。設立の趣旨がそれぞれ違うので、難しいところはあるかもしれませんが。四万十町として色々な教育に関わる方を整理してみてもどうでしょうか。それにより人権教育研究会も活性化できるかもしれないと思います。

(谷脇会長)

施策目標 11 の人権・男女共同の尊重については、絶対に入れないといけない政策目標であると思いますので、入れるのであれば人権教育研究会の活性化に関する部分も必要かと思います。

(坂山委員)

何か手を考えなければいけない次期にはきていると思います。

(谷脇会長)

他にご意見がないようでしたら、施策目標 11 についてはこれで終わりにします。続きまして、施策目標 12 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進について説明をお願いします。

(事務局)

～施策目標 12「芸術文化・生涯学習・スポーツの推進」について説明～

(谷脇会長)

この件につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

(太田委員)

外国の方がこちらにこられて、英語などを教えていると思いますが、子どもたちが実際に外国に出かけて学習するような機会はあるのでしょうか。

(坂山委員)

高幡地区であります。

(太田委員)

県単位とかになると、なかなか地域に回ってくる人数は少なくなると思いますので、小さい単位でやるのが良いと思います。将来に夢や希望をもって取り組んでいる若いうちに経験するのが良いと思います。

(谷脇会長)

太田委員の言われるとおり、他の人の意見の中でも人数を増やしてはどうかとか、予算を増やしてはどうかという意見はよく聞きます。こちらに来てもらうこともいいですが、こちらから行くことも考えていくべきだと思います。

(太田委員)

国際感覚というのは、来てもらうだけではなくて行ってみたいと分からないこともありますし、やっぱり見ると聞くのとでは違うと思います。実際に見ることによっていろいろな発見もあると思います。

(川村副会長)

例えば町民からこんな活動がしたいと申し込みをして行政が動いてくれるのか、行政のほうからもこんな活動がありますよとか、年間プランを立てて住民に参加を呼びかけていく仕組みになっているのかは分かりませんが、生涯学習について、こういった方針を打ち出すなかで、住民が地域の中で活動していく、地域で活動できる場を作っていく、広めていくことが、今後に繋がっていくのではないかと思います。生涯学習をひとつの方針としていくのなら、もっと細かく地域の中で住民が活動できる場をどんどん提供していくことが、やるべきことじゃないかと思います。

(武政委員)

郷土文化の継承に関してですが、例えば学校で町史を使って歴史の授業などはできないのでしょうか。子どもに限った話ではないのですが、そういった歴史などを見れる、そこに触れやすい環境を作れたら、もっと子どもたちの町に対する愛着が育つのではないのでしょうか。文化財や歴史のあるものを受け継いでいくとなると、どういった歴史の中で成り立ってきたかということを知っておいた方が、そこに気持ちは行きやすいと思います。

(川村副会長)

なんでも皆と話ができる色々な場づくりが、色々な交流の場にもなり、色々なものに繋がっていく、生涯学習の大きなきっかけになるのではないかと思います。

(谷脇会長)

郷土文化の継承とありますが、単なる継承だけでなく郷土の歴史を知ることも必要ですし、そういった場づくりも必要であるということだと思います。

(秋田委員)

郷土芸能や伝統行事などが各集落にたくさん残っていると思いますが、高齢化によりいつまで続けられるか分からないといった状況になってきています。できるうちに映像で残すことはできないものなのでしょうか。

(坂山委員)

学校は地域に文化を広めることができる1つの核になると思います。ふるさとを愛する心というのはやはり歴史を知らないといけないと思いますので、学校や行政を含めた皆の仕掛けづくりというものがものすごく大事になってくると思います。

(山崎委員)

国際理解の促進というのは具体的にどのようなことをするのか。

(事務局)

現在も国際交流員を雇用し、生涯学習課において教室などを企画しています。

(谷脇会長)

最後に施策目標13の医療環境の充実について、説明をお願いします。

(事務局)

この件につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

(尾崎委員)

町内2か所の国民健康保険診療所とありますが、これは大正と十和の診療所のことですか。

(事務局)

そうです。

(尾崎委員)

現在土日の診療は行っていますか。

(事務局)

大正診療所については、土日は診療時間ではないですが、急患の場合は電話にて受付をしています。

(川村福会長)

医師不足による医師の確保もそうですが、特定健診の受診率の向上など行政と町民が一緒になって取り組まなければいけない喫緊の課題だと思います。

(谷脇会長)

他にご意見はないようですので、施策目標13は以上とします。施策目標14は次回に持ち越しとなりますので、今日の会議はこれで終わりとなります。